

インド
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人 国際協力機構
2018 年 3 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発協力機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

執筆者リスト

	所属	担当
全文	南アジア部南アジア第一課	稲田 恭輔 (課長) 縦田 泰明 (主任調査役) 細野 全代 (副調査役) 宇佐見 幹 (職員)

略語表

略語	英文名称	和文名称
ADB	Asia Development Bank	アジア開発銀行
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AIB	Asian Infrastructure Investment Bank	アジアインフラ投資銀行
AMRUT	Atal Mission for Rejuvenation and Urban Transformation	アタル・ミッション（国家都市再生ミッション）
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
BIMSTEC	Bay of Bengal Initiative for Multi-Sectoral Technical and Economic Cooperation	ベンガル湾他分野技術経済協力のための構想
BJP	Bharatiya Janata Party	人民党
BRICs	Brazil, Russia, India and China	ブラジル、ロシア、インド、中国
CBIC	Chennai-Bengaluru Industrial Corridor	チェンナイ・ベンガルール間産業回廊
CEZs	Coastal Employment Zones	沿岸雇用区
CPF	Country Partnership Framework	国別支援フレームワーク
CPI	Consumer Price Index	消費者物価指数
CPS	Country Partnership Strategy	国別援助戦略
DDUGJY	Deen Dayal Upadhyaya Gram Jyoti Yojana	地方電化プログラム
DEA	Department of Economic Affairs	財務省経済局
DFC	Dedicated Freight Corridor	貨物専用鉄道
DMIC	Delhi-Mumbai Industrial Corridor	デリー・ムンバイ間産業大動脈
EIB	European Investment Bank	欧州投資銀行
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GST	Goods and Services Tax	物品・サービス税
HSR	High Speed Railway	高速鉄道
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行
IDA	International Development Association	国際開発協会
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INC	Indian National Congress	国民会議派
IT	Information Technology	情報技術
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
LPG	Liquefied Petroleum Gas	液化石油ガス
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MoDoNER	Ministry of Development of North Eastern Region	北東州開発省
NDA	National Democratic Alliance	国民民主同盟

NDB	New Development Bank	新開発銀行
NIMZs	National Investment and Manufacturing Zones	国家投資・工業地区
NITI Aayog	National Institute for Transforming India Committee	行政委員会
NMP	National Manufacturing Policy	国家製造局政策
PMKSY	Pradhan Mantri Krishi Sinchai Yojana	農業生産性向上プログラム
PPP	Public Private Partnership	官民パートナーシップ
SCD	Systematic Country Diagnostics	体系的国別診断
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
UAE	United Arab Emirates	アラブ首長国連邦
VGF	Viability Gap Funding	バイアビリティ・ギャップ・ファンディング（政府が事業者に供与する採算補填）
WTO	World Trade Organization	世界貿易機構

内容

I. インドの現状	1
1. 政治	1
(1) 統治機構・政党	1
(2) 行政	2
(3) 外交	2
2. 経済	3
(1) マクロ経済	3
(2) 産業・雇用	7
(3) 貿易	8
3. 社会	9
(1) 貧困	9
(2) 格差と都市化	10
(3) ミレニアム開発目標 (MDGs)	14
(4) 持続可能な開発目標 (SDGs)	14
4. 地域別概況	15
II. インドにおける開発政策及び主要開発課題	17
1. モディ政権の政策	17
2. 新しい開発政策の枠組	17
(1) 15年ビジョン、7年戦略、3年行動計画	17
(2) 2017～2019年度の3年行動計画にみる主要開発課題	18
3. 資金調達・ODAに関する考え方・援助協調	20
4. 官民パートナーシップ(PPP)によるインフラ開発	22
III. 協力の方向性	22
1. 日本及びJICAの協力意義	22
2. 協力の方向性	23
(1) 現行の国別開発協力方針(援助方針)の下での協力の振り返り	23
(2) 現状の課題認識に基づく協力の方向性に関する見直しの必要性	24
(3) JICAが取り組むべき開発課題	26
(4) 今後の協力の方向性(案)	27
(5) 三層構造/各プログラム概要	28

図一覧

図 1：インドの実質 Gross Value Added 成長率及び産業別寄与度の推移	4
図 2：インドの国営銀行・民間銀行の債権額と不良債権比率	4
図 3：インドの対内直接投資の推移（業種別）	5
図 4：「経済複雑性」に基づく 2025 年までの各国経済成長率予測	5
図 5：2015 年のインドの輸出品内訳	6
図 6：インド及び世界各地における貧困率の推移	9
図 7：インド及び世界各地における栄養不足人口率の推移	10
図 8：インド及び世界各地における一人当たり経済成長率の推移	11
図 9：インド及びアジア各国におけるジニ係数	11
図 10：インドの所得階層の推移（実績と予測）	12
図 11：インド及び世界各地における所得階層の推移予測	12
図 12：事後評価の総合評価レーティングの結果	25
図 13：インド事後評価（2003～2015 年度）セクター別の分布と総合評価レーティングの結果	25
図 14：世界銀行のインド事業評価	26
図 15：JICA の協力を通じた主要開発課題への貢献（案）	28

表一覧

表 1：地域別概況	16
表 2：三層構造と新規円借款の対象地域・分野	29

I. インドの現状

1. 政治

(1) 統治機構・政党

インドは 29 の州（State）と 7 つの連邦直轄領（Union Territory）からなる連邦共和制国家で、議員内閣制を採用。国家元首は大統領だが実質的な権限はなく、閣僚会議（内閣）の長である首相が実権を持つ。連邦議会は上院（Rajya Sabha）と下院（Lok Sabha）からなる二院制。上院は任期 6 年で各州及び連邦直轄領の議会議員による間接選挙、下院は途中解散の可能性がある任期 5 年で小選挙区制による直接選挙を基本とする。下院の過半数を獲得した政党等が内閣を組閣。下院は上院に対し実質的に優越権を有するが、上院、下院のそれぞれで過半数が必要となる事項もある（例：中央政府の組織、中央と州の権限等を規定する憲法の改正）。

インドは 1947 年の独立以降軍事クーデター等がなく、選挙により平和裏に政権交代を実現、「世界最大の民主主義国家」と言われる。インド人民党（Bharatiya Janata Party: BJP）と国民会議派（Indian National Congress: INC）が主要政党。地方議会が上院議員の大半を選出するため、多数ある地方政党も国政に影響を及ぼす。

【インド人民党】

1980 年に発足。現政権与党。ヒンドゥー教をもとにした国づくりを目指す。1998 年から 2004 年までは、アタル・ビハリ・バジパイを首相に、BJP を中軸とする国民民主同盟（National Democratic Alliance: NDA）が連立政権を樹立。2014 年の総選挙にて下院の単独過半数を獲得、ナレンドラ・モディが首相に就任。地方議会が議員の大半を選出する上院では過半数に届いていないが、2017 年 3 月に最大の人口を抱えるウッタル・プラデシュ州総選挙で圧勝するなど、2017 年 9 月現在、全 29 州のうち BJP は 18 州で与党、16 州で州首相を選出。有力なヒンドゥー教至上主義団体の支援を受ける政党であり、政策においてもヒンドゥー教の色彩が強く、宗教対立が潜在的脅威となり得る。

【国民会議派】

1885 年に発足。政教分離を主張。第一次世界大戦後にはマハトマ・ガンディー、ジャワハルラール・ネルー（初代首相）、チャンドラ・ボースらが所属。独立運動で指導的な役割を果たし、独立後も長年政権与党の座にあった。1980 年代末に勢力が弱まったものの現在も主要 2 大政党の一つ。初代首相ネルーの娘インディラ・ガンディー（1966～67 年、1980～84 年の二度、首相在任）とその長男ラジブ・ガンディー（1984～1989 年に首相在任）の一族の影響力が強く、現在も故ラジブ・ガンディー元首相の長男ラーフル・ガンディー氏が党首。

(2) 行政

憲法が中央と州の行政権限を定めている。中央政府は国防、外交、通貨、鉄道の敷設、州をまたぐ事項など、州政府は治安、公衆衛生、農業・水資源、中央が所管しない交通インフラなどをそれぞれ専管。人口政策や経済開発上重要な分野（電力、一部を除く教育、森林保全等）などは中央と州の共管。州は幅広い権限を持つが、自主財源に乏しく、補助金など中央政府からの資金移転に依存。州政府専管事項であっても、中央政府が導入した国家プログラムに沿って資金が配分される影響などから、中央政府の意向が反映されやすい（福味2014）。

州政府は、直接選挙で選出された州首相（Chief Minister）が閣僚会議を組織し実質的に統治。連邦直轄領は州と同列だが、大統領が任命する行政官または連邦直轄領知事（準知事）が統治。州政府の下の地方自治制度は都市部と農村部で異なる。都市部の自治体（Municipality）は規模によって大都市（Municipal Corporation）、中小都市（Municipal Council）、農村部からの移行都市（Nagar Panchayat）に分けられる。農村部には県（District）、郡（Intermediate）、村（Village）の三層の自治体（Panchayat）を設置。県、郡では地域の教育・保健・公共事業などを管轄。各層で選挙による議会（Council）を設置、各議会の30%以上を女性で構成することを法律で義務付け。

(3) 外交

インドは、1947年の独立後、非同盟、全方位外交を展開。伝統的にロシアとの関係が深い。近年では米国との関係も強化、アジア太平洋地域での協力を推進する「アクト・イースト」政策も展開。モディ首相が外遊先の二か国目に日本を選ぶなど現政権は親日的（日印関係は後述）。欧州、中東、アフリカとも良好な関係を構築。

中国との関係は、チベット動乱や中印戦争を受けた国境を巡る係争に影響されているが、二国間貿易の急拡大や中国主導のアジアインフラ投資銀行（AIIB）への参画など経済的な結び付きは強まっている。他方、インドの周辺国に対する影響力を競う関係になりつつある。

【周辺国との関係】

バングラデシュとは歴史的に概ね良好な関係を維持。2017年にはハシナ首相が訪印、モディ首相と会談しインド北東州との連結性強化等について合意、エネルギー分野などに対するインドからの融資を決定。ミャンマーについてもインド北東州との連結性強化を中心にインドからの融資を決定。

内陸国である隣国ブータンは、モディ首相の初の外遊先。ブータンの主な外貨獲得収入源はインドへの水力発電の売電。主要な援助国でもあるインドへの依存度は高い。同じ内陸国の隣国ネパールもインドへの依存度が高いが、2015年にネパール南部でインド系住民と政府が対立、国境が事実上封鎖されインドからの物資流入が滞ったことなどから、2017年に共同軍事演習を行うなど、政治、経済両面で中国と接近する動きがみられる。

スリランカは中国からの巨額の資金支援を受けているが、2017年にはスリランカ東岸のトリンコマレー港開発へのインドによる協力が発表されるなど関係強化に向けた取組が進

展。パキスタンとは、2015 年にモディ首相が訪問するなど関係改善の努力が続けられているものの、1998 年の核実験や 2001 年の国会襲撃事件、2008 年のムンバイ同時多発テロ等を背景に、長年にわたって関係が冷え込んでいることもあり、また 2017 年にはカシミール領有権を巡る緊張関係が激化しており、中パ接近の動きも含めて今後も注視していく必要がある。

2. 経済

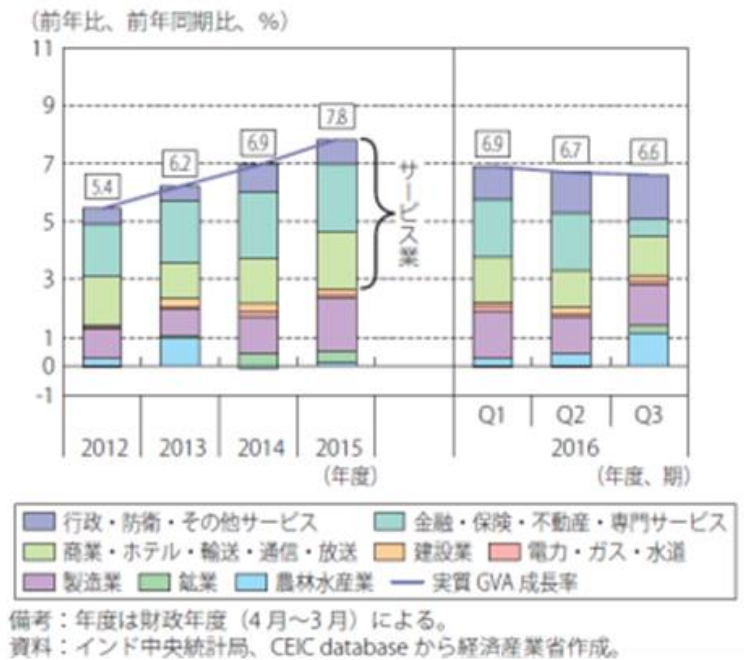
(1) マクロ経済

インド経済は、1991 年の外貨危機後、自由化政策の推進により年平均 6～9%の高い成長率を記録、特に 2003 年度から 2008 年度は年平均 8%以上の高成長を遂げた。2012 年以降は、ギリシャに端を発する欧州債務危機の影響や天候不順に伴う農業の落ち込みにより経済が減速、2012 年度の成長率は 5.6%にとどまった。

2014 年のモディ政権発足以降、サービス産業の大きな貢献により経済成長が加速。2014 年のモディ政権発足後、インフレ率が低下し、Make in India（インドでのものづくり）政策など製造業の振興策が打ち出され、対内直接投資が急速に伸び、製造業の成長への寄与度も上昇傾向にあり、交易条件の大幅な改善や国内消費に支えられ経済が順調に回復、2015 年度の成長率は 7.9%に達した。2016 年度は、懸念された高額紙幣廃止の影響が軽微との見方が広まり、インド政府発表では 7.1%とのレベルを達成する見通し。中長期的にも、IMF が 2017～2021 年度の年平均成長率を 7.2～8.1%と予測、新興国の中で最も成長が期待される国とみている。2017 年に公表された米ハーバード大学による「経済複雑性」に着目した 2025 年までの各国経済成長率予測でも、インドは、化学、自動車、電子機器などの産業で発展の余地があるため経済の多様化・高度化の潜在力があり、政治、組織、地理、国民もそれぞれ多様と評価されていて、アフリカ諸国などとともに世界で最も高い水準の経済成長率を遂げると、IMF の中長期のマクロ予測と整合的な結果がでている。

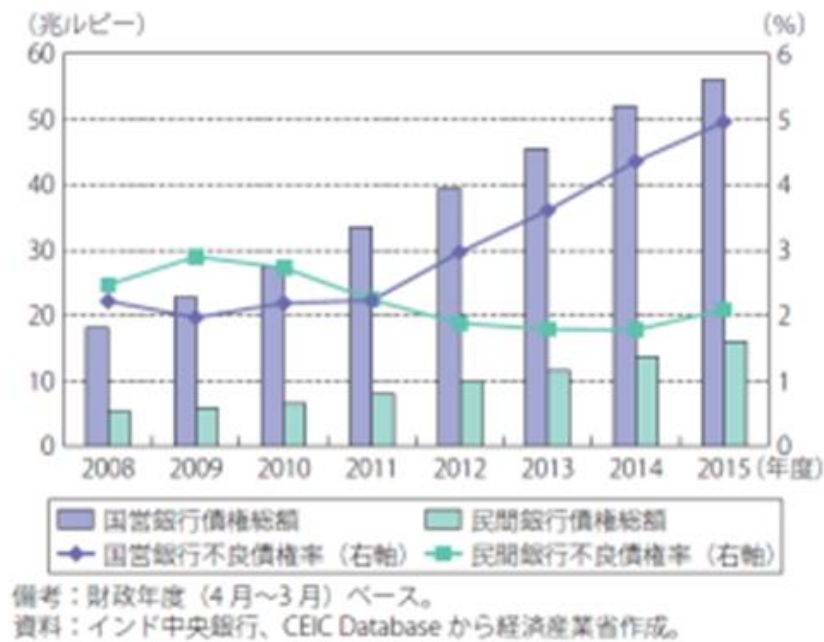
世銀アトラス方式による 2015 年の 1 人あたり所得水準は 1,590 米ドルで、世銀統計の対象である 217 の国・地域のうち 170 位に過ぎない。また、2011 年時点の国際貧困線以下の人口は 2.68 億人と、総人口の 21.2%を占めており、世界最大の貧困国である（インド国内の貧困の定義によると 2011 年の貧困人口は 2.70 億人、総人口の 21.9%を占める）。なお、中長期的見通しは良いものの、2017 年 4-6 月期の成長率は 5.7%と予想を下回って減速している。国営銀行をはじめとする金融機関の不良債権が積みあがりつつあり、このことが原因で投資の対 GDP 比は低下傾向にある。短期的には、金融機関の不良債権及びこれに伴う金融機関の貸出意欲の減退によるとみられる投資減少の問題がインド経済の最重要課題とみられる。

図 1：インドの実質 Gross Value Added 成長率及び産業別寄与度の推移



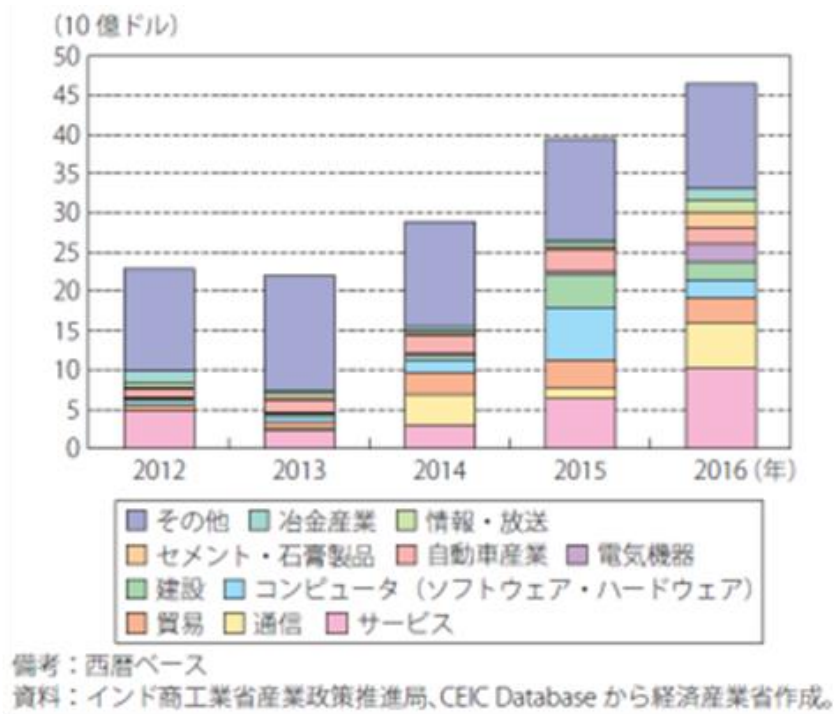
出所：経済産業省（2017）

図 2：インドの国営銀行・民間銀行の債権総額と不良債権比率



出所：経済産業省（2017）

図 3：インドの対内直接投資の推移（業種別）



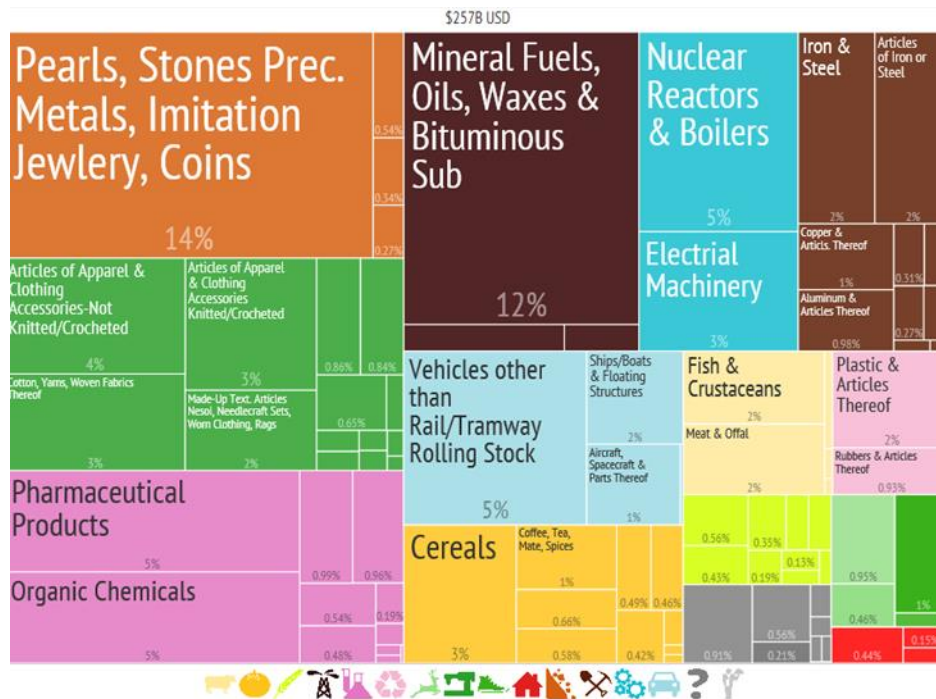
出所：経済産業省（2017）

図 4：「経済複雑性」に基づく 2025 年までの各国経済成長率予測



出所：Center for International Development, Harvard University (2017)

図 5 : 2015 年のインドの輸出品内訳



出所 : Center for International Development, Harvard University (2017)

【インフレ・金融政策】

2011～2013 年度に年平均 10%に近付いた消費者物価指数 (CPI) 変化率は、国際的な商品価格の下落に加え、中央銀行 (インド準備銀行) による引き締め基調の金融政策もあり、2017 年 10 月には前年同月比 4.8%に下落。政策金利は、インフレ鎮静化を受け、2014 年の 8%から段階的に引き下げられ、2018 年 2 月は 2017 年 10 月、12 月に引き続き 6.0%となった。

インド準備銀行は、2016 年 8 月に今後 5 年間のインフレ目標 (CPI 年間変化率が 4%±2%) を定め、翌月には金融政策委員会を設置し政策決定の透明性向上を図った。インドでは食料品の供給能力の制約がインフレの根底にあるとみられており、インフレ目標の達成には農業分野における供給サイドの対策も必要とみられる。

【国際収支】

リーマンショックのあった 2008 年以降、経常赤字が常態化し対 GDP 比 3%超で推移、2012 年度には 4.8%にまで拡大。主因は貿易赤字。世界最大の労働者送金受取国のため移転収支は対 GDP 比 3%程度の黒字で推移。2013 年度以降、主な輸入品目である原油の国際価格が下落、経常赤字が対 GDP 比約 1%にまで急減。

総合収支は、資本収支の黒字が経常赤字をカバーしプラスに推移してきたが、ここ数年は経常赤字の急減と直接投資の急増を受け大幅なプラスに。この結果、外貨準備高は、2014

年度から 2015 年度にかけて 550 億米ドルの積み増しとなり、2016 年 12 月時点で 3,600 億米ドル、輸入の 8.6 か月分相当にまで上昇。対外債務残高は、90 年代の国際収支危機を経て、積極的な対外債務償還と新規借入の抑制により、近年増加傾向にはあるものの対 GDP 比 23.5%と比較的低水準。外貨準備高も十分であり、対外返済能力に特段問題はないとみられる。

【財政・公的債務】

インドは、外部環境の変化により、債務履行能力が低下する可能性はあるものの、債務不履行の懸念は少ない。

財政赤字はリーマンショックを契機に悪化、2008 年度には中央、州の財政赤字が合計で対 GDP 比 9.8%となった。2016 年度には 3.5%へ縮小。物品・サービス税（GST）導入による歳入増等で、中期的には赤字縮小継続が見込まれるが、利払い歳入比が大きい（2016 年度は約 23%）ことが懸念点。公的債務残高の対 GDP 比も約 70%（2016 年）と新興国の中では高いが、IMF の分析では、2017 年導入の GST が税制効率化や課税ベースの拡大に貢献することなどを前提に、2021 年度には約 60%まで低下し、持続可能な水準になると評価、経営状態の悪い公的金融機関や州の配電公社の偶発債務ショックがリスク要因としている。

(2) 産業・雇用

インドの産業別構成比をみると、新興国としては製造業などの第 2 次産業の割合が低く、農業などの第 1 次産業の就業者数が依然として約半数で、IT などの第 3 次産業の割合が高い（GDP（2016 年度推計、1 次：17.3%、2 次：26.6%、3 次：56.1%）、就業者数（2013 年、1 次：49%、2 次：20%、3 次：31%）。雇用をみると、失業率は過去 5~8%程度の低水準で推移してきたが、特に農業部門や中小企業における労働生産性が低く、賃金も低水準であった。2010 年時点で全体の 83%がインフォーマルな雇用形態であることも特筆される。

製造業について、インド政府は、2022 年までの 10 年間で対 GDP 比を 16%から 25%に引き上げ、1 億人の雇用を創出することを目的とした国家製造業政策（NMP）を策定、事業規制の合理化と簡素化等の制度面からの支援に加え、政府が土地・インフラを提供する国家投資・工業地区（NIMZs）を通じ産業クラスターを促進。モディ首相は海外からインドへの投資を促すべく「Make in India」政策も実行中。加えて、2017 年度には、中国の深センをモデルに沿岸雇用区（CEZs）を東西に 1 か所ずつ整備、輸出志向型の産業を誘致する目標。

農業について、インド政府は、2022 年度の農民所得を 2015 年度から倍増する目標を掲げ、農家が労働に見合う報酬を得られるようにするための取引制度の改革、灌漑インフラの整備や種子・肥料の改良等による生産性向上と高付加価値化、農業用地の貸出や担保化の促進、自然災害時の農家補償の強化等を行う方針。

他の新興国に比べ高い成長がみられる第 3 次（サービス）産業について、インド政府は、デジタル化の推進に加え、①金融（不良債権問題の解決、参入障壁除外による金融包摂性の強化）、②観光（査証の簡素化、インフラ整備、マーケティング、人材・技能の開発、税制改革、文化面などソフトパワーの強化）、③農業に次いで就業者数の多い不動産・住宅（規

制強化)、等分野の取組を行う方針。

【投資環境の整備】

海外からの直接投資は順調に増加傾向にあるが（2013年度：216億米ドル、2014年度：313億米ドル、IMF予測によると2021年度までに679億米ドル）、世界銀行が各国のビジネス環境を評価するDoing Business 2018では、インドは190カ国中100位であり、投資手続きの数や所要日数・コストを指標とした「ビジネスの開始」のランキングが156位、建設許可手続きの数や日数・コストを指標とした「建設許可」のランキングが181位と、海外投資家を更に呼び込む上での制度面の投資環境整備が課題となったままである。インフラ整備に関しては、用地取得を必要とする建設事業における許認可取得等がボトルネックとなっている。

(3) 貿易

インドは、伝統的に産業保護政策を採用し閉鎖経済のまま発展を遂げてきたが、1991年の石油危機と外貨準備の払底を経験して以降は自由化に転じ、1995年には世界貿易機構（WTO）設立時に加盟、その後も関税の引下げ、輸出入の量的制限の撤廃等を継続的に推進。この結果、貿易額の対GDP比は2000年の26.4%から2015年には42.4%まで上昇。貿易収支は独立以来ほぼ一貫して赤字で、前述のとおり2000年以降は中間財や原材料などの輸入増加で赤字幅が増大。

2015年の全世界の財の輸出に占める割合をみると、共に人口が10億人を超える中国が13.2%なのに対し、インドは僅か1.7%にとどまっている。インド政府は、世界市場で競争できる輸出志向型の産業を育成し、生産性と収入の向上につなげたい考え。CEZs整備構想はこの方針にそったもの。

インドの主要貿易相手国（2015年）を見ると、輸出は米国（15.3%）、UAE（11.3%）、香港（4.6%）、輸入は中国（15.8%）、サウジアラビア（5.5%）、スイス（5.4%）、である。輸出品は、農産品、繊維製品、宝石類など低付加価値のものが多いが、最近では石油製品や機械類の伸び率が大きく構成比が増加傾向。輸入品は、石油類、石炭類といった一次産品が多く、機械類も多い。真珠・宝石類、金といった嗜好品の輸入割合が高いことも特徴的。

【自由貿易・経済連携協定】

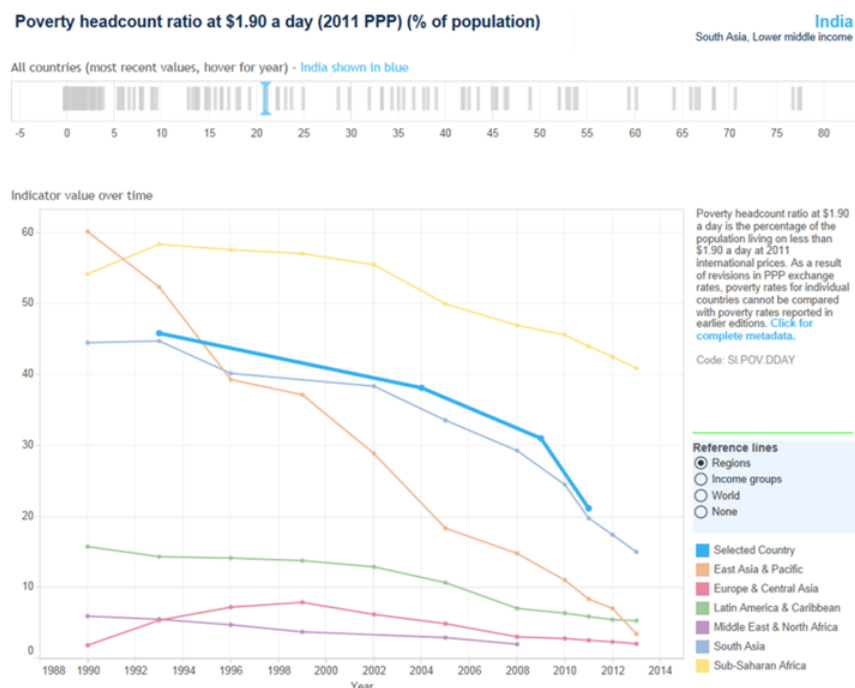
インド政府はWTO加盟済だが、二国間、多国間の枠組で各国、各機関との自由貿易協定（FTA）・経済連携協定の締結を加速、日本との間でも日印包括的経済連携協定を2011年8月1日に発効。二国間で枠組を締結済の国は、日韓に加え、南アジアのスリランカ、アフガニスタン、ネパール、ブータン、バングラデシュ、東南アジアのタイ、シンガポール、マレーシア、及びチリ。多国間ではASEAN、BIMSTEC（ベンガル湾他分野技術経済協力のための構想）等との間で枠組を合意済。このうち、インド・ASEAN間FTAは、ASEAN域内に多くの現地拠点を有する我が国企業の事業戦略に大きな影響を与えるものと見られている。この他、中国やEU等と枠組について交渉中。

3. 社会

(1) 貧困

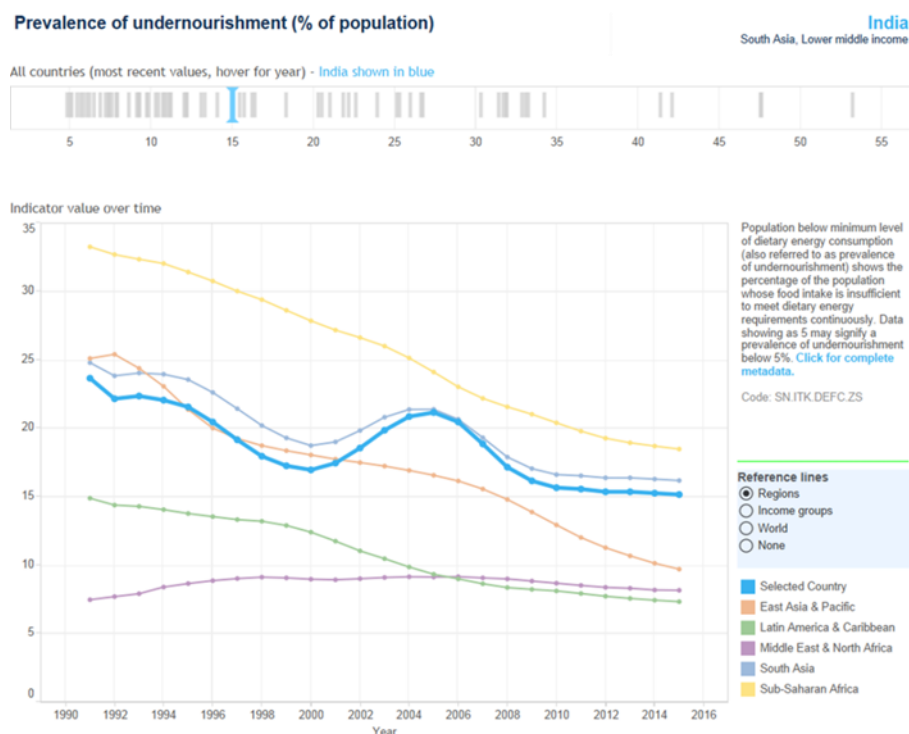
インド政府が 2013 年に発表した統計では、貧困状況は改善に向かっているが、2011 年度時点で依然全人口の 21.9%にあたる約 2.7 億人がインド政府の定義に基づく貧困層である。具体的には、1993 年度から 2004 年度にかけて、貧困率は全国（45.3⇒37.2%）、農村部（50.1⇒41.8%）、都市部（31.8⇒25.7%）のそれぞれで減少したが、貧困層人口はほぼ横ばい（全国：4.0⇒4.1 億人、農村部：3.3⇒3.3 億人、都市部：0.7⇒0.8 億人）で推移した。2004 年度から 2011 年度にかけては、貧困率が約 15%ポイント低下し（全国：37.2⇒21.9%、農村部：41.8⇒25.7%、都市部：25.7⇒13.7%）、貧困層人口も約 33%減少した（全国：4.1⇒2.7 億人、農村部：3.3⇒2.2 億人、都市部：0.8⇒0.5 億人）。一方、全人口に占める栄養不足状態人口の割合が高止まりを続けるなど、持続可能な開発目標（SDGs、詳細は後述）の達成状況は全世界 157 ヶ国中 116 位となっている。インド政府発表の数値は、2011 年時点で、世銀の購買力平価に基づく貧困の定義（収入が 1.90 米ドル/日以下）をあてはめた結果とほぼ同水準（21.2%）となっている。2011 年の購買力平価に基づく世界平均の貧困率 13.5%を上回っていて、世界最大の貧困層人口を抱えるインドにとって、近年の目覚ましい成長の一方で、貧困の解消は解決すべき重要課題の一つとなっている。特に約 80%の貧困層が農村部であるため、インド政府は、農民の所得水準を 2022 年度までに 2015 年度比で倍増することを目標に掲げるなど、対策に力を入れている。

図 6：インド及び世界各地における貧困率の推移



出所：World Bank (2017a)

図 7：インド及び世界各地における栄養不足人口率の推移



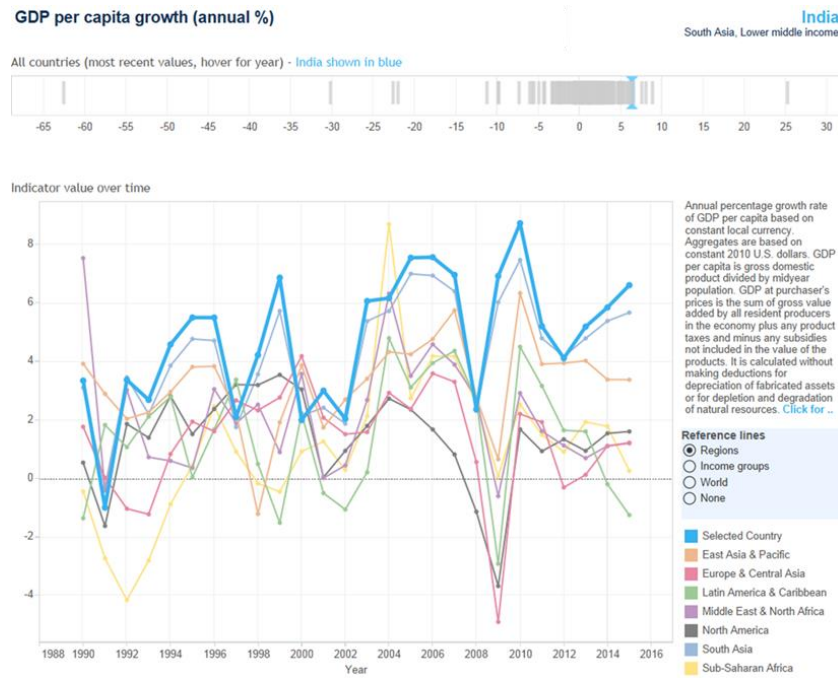
出所：World Bank (2017a)

(2) 格差と都市化

世銀の推計によると、所得格差を表す指標であるジニ係数は 1993 年（31%）から 2011 年（36%）に上昇。2000 年代以降 40%を超える中国や 2010 年代に入り 40%超となったインドネシアなどの新興国に比べると低い値だが、経済成長に伴い格差が拡大。同じ期間の都市部（34⇒39%）と農村部（28⇒31%）を比べると、都市部における格差及び拡大幅の方が大きい。最近では、中国とともにインドのジニ係数はより高水準との IMF の研究が示されており（1990 年（45%）⇒2013 年（51%））、事態はより深刻との見方もある。

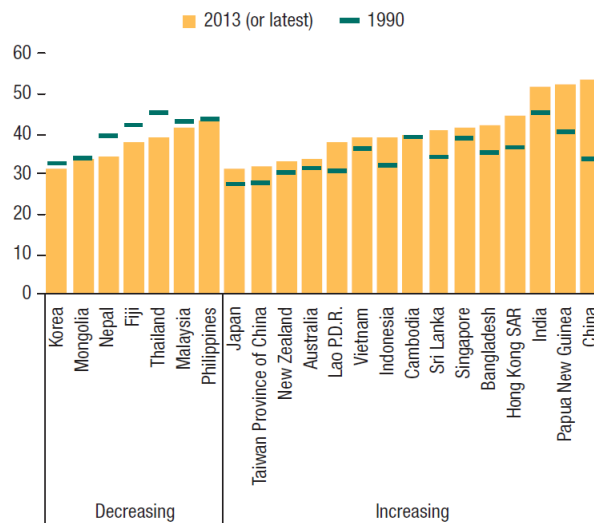
インドでは、2000 年代に入り低所得層の減少と中間層の拡大が始まり、2010 年以降その傾向が加速。今後は、低所得者層は更に減少を続け、より所得水準の高い中間層が拡大していくものと予測されている。こうした中間層が多く居住するとみられる都市部の人口は今後拡大していくとみられ、2030 年に向けて都市化率が 40%程度にまで上昇し、都市人口の増加数が 2 億人を超えると予測されている。現時点で既に不足傾向になる各種都市インフラ整備（公共交通、都市道路、上下水等）のため、2010 年から 2030 年までの 20 年間で約 1 兆 2 千億米ドルの投資ニーズがあるとされ、現在の投資水準の 10 倍以上の資金調達が必要と見込まれている（McKinsey & Company 2010）。

図 8：インド及び世界各地における一人当たり経済成長率の推移



出所：World Bank (2017a)

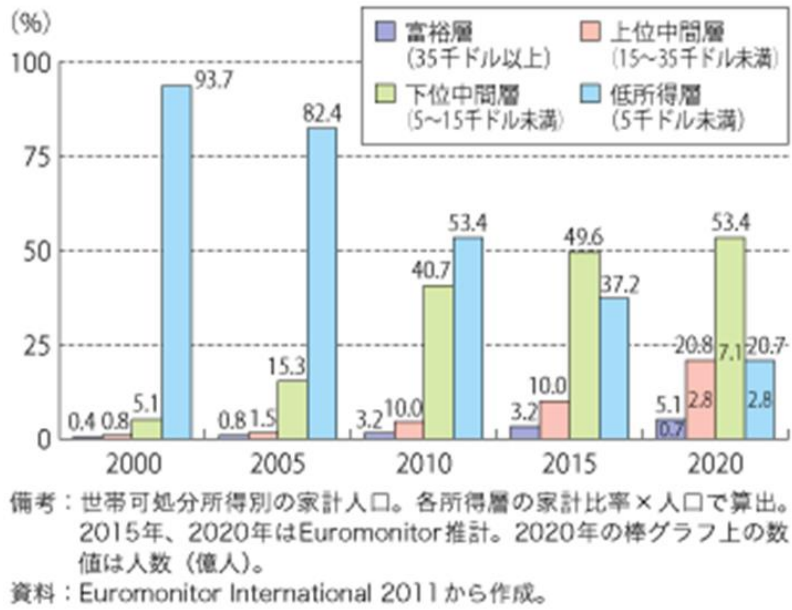
図 9：インド及びアジア国におけるジニ係数



Sources: SWIID Version 5.0; and IMF staff calculations.

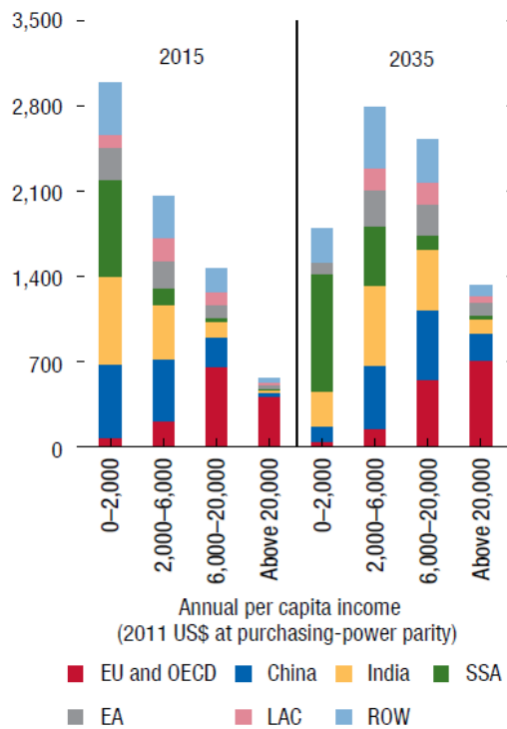
出所：IMF (2016)

図 10：インドの所得階層の推移（実績と予測）



出所：経済産業省（2011）

図 11：インド及び世界各地における所得階層の推移予測



出所：IMF(2017)

【地域】

全国的に貧困が改善する一方、一人当たり所得水準が低い北部、東部及び北東州の貧困率は依然として高く、北東州で状況の改善が遅い。2004年度から2011年度の州別貧困率をみると、2004年度に貧困率が最も高かったオディシャ（57.2⇒32.6%）、ビハール（54.4⇒33.7%）など7州で貧困率が20%以上改善、2011年度には貧困率40%超の州がなくなった。貧困率30%超の州は依然8州あり、中でも北東州の3州（アルナチャル・プラデシュ、アッサム、マニプール）は2004年度から30%台のままで、状況の好転がみられない。残りの5州（いずれも北部、東部にあるオディシャ、ビハール、チャッティースガル、ジャールカンド、マディヤ・プラデシュ）及び貧困率が30%を僅かに下回るウツタル・プラデシュ州に、貧困層人口の約60%にあたる約1.6億人が居住する。主要15州の人間開発・農業・インフラ関連指標は、概ね一人当たり所得水準と正の相関がみられる。

インド政府は、地域間格差の是正を強化すべく、2015年以降、州政府に配分する中央政府税収の比率を32%から42%に引き上げ、各州への配分にあたっては所得格差を最重要視する方針を決定。加えて、北東州、島嶼部、北部ヒマラヤ、砂漠・乾燥地域など自然条件でハンデを負う地域に的を絞った支援も実施予定。

【指定部族（Scheduled Tribe）・指定カースト（Scheduled Caste）】

2011年の国勢調査によると、少数民族に相当する指定部族は全人口の8.6%、ヒンドゥー教の特定カーストに属する指定カーストは全人口の16.9%を占める。貧困率は全国平均よりも高い（指定部族：43%、指定カースト：29%）。指定部族は農村部の遠隔地、僻地に居住し、森林や土地に依存して生活するケースが多く、指定カーストは5つの州（ウツタル・プラデシュ、西ベンガル、タミル・ナド、アンドラ・プラデシュ、ビハール）に集中し、歴史的に社会、経済、教育に関して平等な機会を与えられないことが多かったとされる。インド政府は、指定部族、指定カーストに対し教育機会の提供、コミュニティ開発支援等の対策を行ってきたが、2016年度には関連予算を大幅に増やし（指定部族：33%増、指定カースト：35%増）、資金の活用状況のモニタリングも強化する方針を表明。

【ジェンダー】

初等・中等教育のジェンダー平等指数（1993年：0.73⇒2012年：1.00）、10万人あたりの妊産婦死亡率（1990年：556⇒2015年：174）など教育、保健分野では改善傾向がみられるが、非農業部門における賃金労働者に占める割合（2009年：12%）、中央議会議員における割合（2015年：12%）など、女性の雇用、政治への進出に課題が残る。インド政府は、公共交通機関における女性の安全確保などジェンダーに配慮した取組を進めているが、2005年に導入したジェンダーに配慮した予算ルール（Gender-Responsive Budgeting）が具体的な成果につながっていないとの認識の下、今後ジェンダー格差をモニターする指標を設定するなどの取組を行う方針。

(3) ミレニアム開発目標 (MDGs: 一部を除き 1990 年比で 2015 年までに達成すべき目標)

インドの MDGs 目標は、目覚ましい成果を挙げたものもあるが、未達成の目標も少なからずあった。インドが、人口 10 億人を超える大国として世界的な貧困削減に貢献したことを示す一方、衛生、教育、保健等の社会開発面で多くの開発途上国と共通の課題を抱えていることを浮き彫りにする結果となった。

成果を挙げた目標としては、目標 1 (極度の飢餓と貧困の撲滅: 貧困率は半減以上を達成、飢餓人口の割合も半減に向かっている)、目標 5 (妊産婦の健康の改善: 妊産婦死亡率の値を 4 分の 1 に削減する方向)、目標 6 (HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止: HIV 感染率、マラリア感染率ともに大幅に減少)、目標 8 (グローバルな開発パートナーシップの推進: 特に情報・通信における新技術による利益を大きく得ていると評価、債務も持続可能な水準で維持)、がある。

一部成果を挙げた目標としては、目標 3 (ジェンダー平等推進と女性の地位向上: 初等・中等教育や識字率の男女格差は解消されつつあるが、非農業部門における労働賃金者や国会における男女格差は依然として大きい)、目標 7 (環境の持続可能性確保: 森林面積を増やし、安全な飲料水源の継続的利用ができない人口の半減は達成したが、改良衛生施設の継続的利用ができない人口の半減は達成できず)、がある。

達成が困難な目標としては、目標 2 (初等教育の完全普及の達成)、目標 4 (乳幼児・5 歳未満児死亡率の削減: 数値を 3 分の 1 に削減するまでには至らず)、がある。

(4) 持続可能な開発目標 (SDGs: 一部を除き 2015 年比で 2030 年までに達成すべき目標)

SDGs の 17 の指標のうち、インドにおいて目標からの乖離が大きいとされるのは、以下の 8 つの目標となっている (飢餓 (2)、保健 (3)、ジェンダー (5)、エネルギー (7)、産業・インフラ (9)、都市 (11)、海洋 (14)、平和・司法等 (16)) (Global Responsibilities (2017))。

インド政府は、2015 年にモディ首相が SDG の採択を表明した後、行政委員会 (NITI Aayog) が中心となり、2030 年までの目標達成に向けた国内の準備作業を進めている。具体的には、各目標、指標の主管及び関係する中央省庁を定め、対応するインド政府の既存プログラムを確認し、保健、教育、ジェンダー、飢餓等の分野別、北東州等の地域別のコンサルテーション会合を順次開催。北東州最大のアッサム州は、他州に先駆け、SDGs の目標を採択する旨中央政府に通知済。

2015 年に UNDP とインドの環境・森林・気候変動省が委託した調査 (Technology and Action for Rural Advancement 2015) では、SDGs 達成のためインド政府が必要な資金は約 14.4 兆米ドル、うち既存の資金でカバーされない資金ギャップは約 8.5 兆米ドル (年約 5,650 億米ドル、2014 年度のインド GDP 約 2.3 兆米ドルの約 25%) と予測、官民からの資金調達及び事業の着実な実施が課題になると見込まれている。SDGs の 17 の目標のうち、特に資金ギャップが大きいのは、目標 8 (経済成長と雇用: 主に中小企業向け金融、約 1.7 兆米ドル)、目標 11 (持続可能な都市: 主に住宅や公共交通の整備、約 1.2 兆米ドル)、目標 12 (持続可能な生産と消費: 主に低炭素戦略を実行した場合のエネルギー、交通分野の対策、約 1.0 兆米ドル)、目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション: 主にインフラ整備、約 1.0 兆米ドル)。目標 5 (ジェンダー) の資金ギャップも約 1.1 兆米ドルとされるが、他の目標を達成する過程で使われる資金のうちジェンダーに資するものを合計した額。

4. 地域別概況（表1参照）

各地域別の特徴は以下のとおり（地域分類は NITI Aayog の公表情報に基づく）。

北部地域には、首都のあるデリー及び周辺近隣州に広がる都市部、工場地域があるのに加えて、ヒマラヤ山岳地帯、その裾野に広がる農業部がある。乾燥地域で水資源の確保が課題のラジャスタン州や一部でインドからの分離独立等を目指す過激派の活動が続き治安が不安定なジャンム・カシミール州を除き、貧困の割合や絶対数は全国平均に比して状況が良く、1人あたり所得水準も都市部を中心に相対的に高い。教育・保健は二極化しており、ハリヤナ州やラジャスタン州の数値が悪い。インフラは電力は比較的充実しているが、道路、水道は整備が遅れている。産業や農業は、山岳地帯や紛争地では低調だが、ヒマラヤから流れ込む水で潤うパンジャブ州やハリヤナ州の灌漑率は高く、デリー・ムンバイ間産業大動脈（DMIC）上に位置する地域の工業活動は活発。

北東地域は通称「Seven Sisters」と呼ばれる7つの州からなり、全てが財政上の優遇措置を受ける特別カテゴリー州に分類されている。森林被覆率が高く自然豊かな地域である一方、経済、社会のあらゆる側面でインド全土の中で下位にあり、2004年度から2011年度の1人あたり所得水準や貧困率でも余り改善がみられず、インド全国の高い成長の恩恵を受けていないと言える。分離・独立主義過激派等のテロ組織も存在し、テロ活動を行っており、入域するためにはインド政府による許可が必要となる地域もある。北は中国、ブータン、南はバングラデシュ、東はミャンマーに接し、近隣諸国との連結性の強化が本地域の開発にとって重要な要素とみられており、インド政府も中央に北東州開発省（MoDoNER）を設置するなど力を入れて取り組んでいる。

中央地域は最大の人口を有するウッタル・プラデシュ州を抱え、指定カーストの割合が多く、2011年度時点で貧困人口が1億人に迫る規模で、保健、インフラなどの経済、社会開発指標もインド全土の中で下位にあるものが多い。但し、ビジネス環境改善の取組は評価されており、全国でも上位に入っている。また、2000年にウッタル・プラデシュ州から分離して誕生したヒマラヤ山岳地帯のウッタラカンド州は、主に平野部における大規模な工業化の推進により、2004年度から2011年度の間1人あたり所得水準を2倍以上とし、道路や水道などインフラの整備状況も比較的良好。

東部地域も中央地域と似た状況にあり、約1億人の人口を抱えるビハール州、西ベンガル州を抱え、指定カーストの割合が多く、貧困の割合、人口共に多く、経済、社会開発の多くの指標が全国で下位にある。極左思想を背景に、貧困層や部族民の利益擁護を掲げて武力闘争を行うマオイスト等の過激派組織であるナクサライト等もテロ活動を行っている。但し、2004年度から2011年度の推移をみると、オディシヤ州をはじめ貧困率の大幅な改善を実現している点が特筆される。インフラについては、1人あたり電力利用可能量が低水準にある。前述のウッタラカンド州同様、ヒマラヤ山岳地帯のシッキム州も、製造業や建設業、発電事業などの第二次産業の発展により、2004年度から2011年度の間1人あたり所得水準を2倍以上としている。但し、急峻な地形もあり、ウッタラカンド州と異なりインフラの整備状況は遅れている。なお、本地域及びシッキム州は、北東地域と並んで MoDoNER の所管州となっている。

西部地域には大都市ムンバイがあり、経済水準が高く、保健やインフラなどの指標も比較的良好、産業、農業の活動も活発である。2004年度から2011年度の所得水準の上昇や貧困率の改善もインド全土でトップクラス。但し、依然として2011年度の貧困人口が3,000万人を超えており、大幅に改善しつつあるとは言え引き続き貧困対策を継続する必要性がある

表 1：地域別概況

州・直轄領	特別カテゴリー州	土地			人口				所得・貧困		教育・保健			インフラ		産業・農業					
		面積(千km ²)	森林面積(千km ²)	森林被覆率(2013年度、%)	人口(2011年度、百万人)	都市人口(2011年度、百万人)	都市人口の割合(2011年度、%)	人口密度(2011年度、人/km ²)	1人あたり所得(2013年度、2004年度価格、ルピー)	貧困率(2011年度、%)	貧困人口(2011年度、百万人)	純就学率(2010年度、初等教育、%)	退学率(2010年度、初等教育、%)	乳幼児死亡率(2013年度、千人あたり)	1人あたり電力利用可能量(2015年度、kWh)	面積当たり国道・州道距離(2012年度、千km/km ²)	水道普及率(処理済水量)(2011年、%)	工場数(2013年度)	ビジネス環境改善ランキング(2016年度)	耕作付面積(2012年度、千ha)	灌漑率(2012年度、%)
北部地域(NORTHERN REGION)		716.32	56.86	7.94	158.89	57.80	36.38	221.82		12.16	19.32							35,167			
ジャンム・カシミール州(Jammu and Kashmir)	●	222.24	22.54	10.14	12.54	3.43	27.35	56.43	31,448	10.35	1.33	95.33	11.33	37	1,118.6	5.9	34.7	943	31	1,162	41.91
ヒマチャル・プラデシュ州(Himachal Pradesh)	●	55.67	14.68	26.37	6.87	0.69	10.04	123.31	54,494	8.06	0.56	90.16	0.72	35	1,277.3	56.3	83.8	2,806	17	947	20.59
パンジャブ州(Punjab)		50.36	1.77	3.52	27.74	10.40	37.48	550.87	49,529	8.26	2.32	89.41	1.80	26	1,793.2	60.2	41.1	12,278	12	7,870	98.40
ハリヤナ州(Haryana)		44.21	1.59	3.59	25.35	8.84	34.88	573.40	67,260	11.16	2.88	75.71	6.21	41	1,871.1	93.9	55.9	6,117	6	6,376	88.98
ラジャスタン州(Rajasthan)		342.24	16.09	4.70	68.55	17.05	24.87	200.29	31,836	14.71	10.29	87.31	7.79	47	979.2	51.4	32.0	8,820	8	23,954	39.47
チャンディーガル直轄領(Chandigarh)		0.11	0.02	15.14	1.06	1.03	97.25	9,254.39	82,798	21.81	0.24	77.56	—	21	1,523.7	—	93.7	285	31	—	—
デリー準州(Delhi)		1.48	0.18	12.12	16.79	16.37	97.50	11,320.30	118,411	9.91	1.70	96.29	0.30	24	1,765.8	—	75.2	96.29	19	49	67.38
北東地域(NORTH-EASTERN REGION)		255.08	169.23	66.34	45.16	8.25	18.26	177.05		29.07	13.13							4,457			
アルナチャル・プラデシュ州(Arunachal Pradesh)	●	83.74	67.32	80.39	1.38	0.32	22.90	16.53	36,019	34.67	0.49	—	14.82	32	427.5	24.2	26.4	—	31	285	20.00
アッサム州(Assam)	●	78.44	27.67	35.28	31.21	4.40	14.10	397.84	23,392	31.98	10.13	—	11.71	54	265.4	77.5	9.2	3,518	24	4,197	3.81
マニプル州(Manipur)	●	22.33	16.99	76.10	2.86	0.83	29.20	127.92	24,042	36.89	1.02	—	12.06	10	297.6	109.9	24.7	145	28	309	15.86
メガラヤ州(Meghalaya)	●	22.43	17.29	77.08	2.97	0.60	20.05	132.28	37,154	11.87	0.36	—	15.11	47	582.0	90.4	27.8	108	29	340	36.76
ミゾラム州(Mizoram)	●	21.08	19.05	90.38	1.10	0.57	52.14	82.04	41,094	20.40	0.23	—	7.04	35	417.0	81.9	39.4	—	31	116	12.93
ナガランド州(Nagaland)	●	16.58	13.04	78.68	1.98	0.57	28.85	119.37	49,963	18.88	0.38	—	6.04	18	373.1	90.2	6.1	134	26	489	18.81
トリプラー州(Tripura)	●	10.49	7.87	75.01	3.67	0.96	26.16	350.37	47,261	14.05	0.52	—	6.18	26	312.2	103.8	20.3	552	22	368	34.78
中央地域(CENTRAL REGION)		737.85	172.00	23.31	308.07	73.55	23.87	417.53		30.77	94.80							23,980			
ウッタラカンド州(Uttarakhand)	●	53.48	24.51	45.82	10.09	3.05	30.23	188.58	59,161	11.26	1.16	88.94	4.93	32	1,252.9	293.5	53.9	2,936	9	1,124	49.29
ウッタル・プラデシュ州(Uttar Pradesh)	●	240.83	14.35	5.96	199.81	44.50	22.27	829.34	19,233	29.43	59.82	94.18	11.85	50	466.2	24.2	20.2	14,463	14	25,821	78.20
マディヤ・プラデシュ州(Madhya Pradesh)	●	308.25	77.82	25.15	72.63	20.07	27.63	235.61	26,853	31.65	23.41	—	8.31	54	858.1	50.5	16.5	4,047	5	23,130	38.76
チャットティスガル州(Chhattisgarh)	●	135.19	55.82	41.14	25.55	5.94	23.24	188.95	28,373	39.93	10.41	97.96	4.93	46	990.6	55.7	12.3	2,534	4	5,691	30.31
東部地域(EASTERN REGION)		433.68	107.99	24.90	271.33	56.07	20.67	625.64		29.72	80.65							17,766			
シッキム州(Sikkim)	●	7.10	3.36	47.32	0.61	0.15	25.20	86.10	83,527	8.19	0.05	99.19	4.34	22	668.1	46.2	29.2	66	30	144	13.19
西ベンガル州(West Bengal)	●	88.75	16.81	18.93	91.28	29.09	31.87	1,028.44	36,293	19.98	18.50	84.51	6.61	31	514.2	81.0	21.0	8,859	15	9,678	63.08
ビハール州(Bihar)	●	94.16	7.29	7.74	104.10	11.76	11.30	1,105.52	15,506	33.74	35.82	—	5.68	42	228.8	95.2	3.3	3,419	16	7,778	68.49
ジャールカンド州(Jharkhand)	●	79.71	23.47	29.45	32.99	7.93	24.04	413.83	28,882	36.96	12.43	—	12.82	37	229.5	50.9	10.0	2,688	7	1,657	14.18
オディシャ州(Odisha)	●	155.71	50.35	32.33	41.97	7.00	16.69	269.57	24,929	32.59	13.85	99.43	5.37	51	635.5	47.3	10.0	2,714	11	5,069	29.51
アンドマン・ニコバル諸島直轄領(Nicobar Islands)	(Andaman & Nicobar Islands)	8.25	6.71	81.36	0.38	0.14	35.70	46.19	72,716	1.00	0.00	70.93	3.50	24	473.8	66.2	68.9	20	31	—	—
西部地域(WESTERN REGION)		508.04	67.73	13.33	174.86	77.81	44.50	344.19		17.31	30.26							54,022			
ゴア州(Goa)	●	3.70	2.22	59.94	1.46	0.91	62.17	394.11	137,401	5.09	0.08	58.37	0.97	9	3,511.6	148.1	82.1	618	21	163	22.09
グジャラート州(Gujarat)	●	196.02	14.65	7.48	60.44	25.75	42.60	308.33	63,168	16.63	10.22	85.73	2.99	36	1,714.7	114.9	39.9	22,876	3	12,600	46.93
マハラシュトラ州(Maharashtra)	●	307.71	50.83	16.45	112.37	50.82	45.22	365.19	69,097	17.35	19.79	88.26	1.86	24	1,258.0	119.7	56.3	29,123	10	21,874	18.47
ダードラ・ナガルハヴェリ直轄領(Dadra & Nagar Haveli)	(Dadra & Nagar Haveli)	0.49	0.21	43.38	0.34	0.16	46.51	700.61	—	39.31	0.14	—	2.48	31	17,199.8	—	26.0	1,405	25	—	—
ダマン・ディウ直轄領(Daman & Diu)		0.11	0.01	8.28	0.24	0.18	75.31	2,169.64	—	9.86	0.03	80.50	2.61	20	9,620.8	—	54.6	—	23	—	—
南部地域(SOUTHERN REGION)		636.29	124.09	19.50	252.54	103.67	41.05	396.89		12.53	31.64							87,303			
アンドラ・プラデシュ州(Andhra Pradesh)	●	275.07	46.12	16.77	84.58	28.29	33.45	307.49	42,170	9.20	7.88	85.88	6.17	39	1,020.0	55.2	49.0	15,719	1	13,650	45.92
テランガナ州(Telangana)	●								48,881						1,414.2			14,110	1		
カルナタカ州(Karnataka)	●	191.79	36.13	18.84	61.10	23.63	38.67	318.55	46,012	20.91	12.98	99.85	2.03	31	1,000.5	131.2	41.2	12,107	13	11,748	34.11
ケララ州(Kerala)	●	38.86	17.92	46.12	33.41	15.94	47.70	859.58	58,961	7.05	2.40	66.33	0.08	12	693.2	149.2	23.4	7,132	20	2,592	17.67
タミル・ナドゥ州(Tamil Nadu)	●	130.06	23.84	18.33	72.15	34.92	48.40	554.73	62,361	11.28	8.26	98.15	0.98	21	1,337.3	120.8	55.8	37,378	18	5,140	58.19
ラクシャデーブ直轄領(Lakshadweep)		0.03	0.03	84.56	0.06	0.05	78.13	2,000.00	—	2.77	0.00	78.23	1.29	24	745.0	—	9.1	—	31	—	—
プドゥチャリー準州(Puduchery)	●	0.48	0.05	10.43	1.25	0.85	68.11	2,600.00	94,877	9.69	0.12	85.98	0.44	17	1,947.0	189.9	90.8	857	26	—	—
インド全土		3,287.26	697.90	21.23	1,210.86	377.11	31.14	368.35		21.92	269.78		6.50	40	901.3	73.3	32.0	224,576		194,399	47.62

注
 1) 特別カテゴリー州：地理条件等が開発に不利なため、中央政府が借入れ、当該州に転貸される融資の90%を中央政府が返済するなど財政面で優遇されている。
 2) 赤字は各統計の上位10州・直轄領(赤字は上位5位)、青字は下位10州(赤字は下位5位)。直轄領のうちデリーとプドゥチャリーは独自の議会をもつ部分別的に州と同等の立場を与えられている(準州)。
 3) 2004年にテランガナ州がアンドラ・プラデシュ州から分離・独立・分離できない統計は合計値として表示。
 4) 対象年度に統計数値がないものは直近の数値を用いた。
 5) 出所はインド行政委員会(Niti Aayog)、連邦準備銀行(Reserve Bank of India)、商工省のウェブサイトに掲載の州別統計情報。

とみられる。また、純就学率が低く、教育面の課題は大きいとみられる。並んで、インドと中東の間にはグジャラート州があり、西武地域はインドの対外輸出金額の 19%、港湾貨物量の 41%を担うなど、インド経済発展の牽引役を担っている。西部地域は DMIC を軸に日印両政府から重要視されている。

南部地域も西部地域と似た状況にあり、所得の絶対水準は西部地域に及ばないものの、チェンナイ、ベンガルール の 2 つの大都市をつなぐ産業回廊（CBIC）を軸に経済発展を遂げており、経済、社会開発の多くの指標が全国で上位にある。アンドラ・プラデシュ州、テランガナ州はビジネス環境改善の取組においてインド全土で同点首位と評価されている。但し、カルナタカ州の 2011 年度の貧困率は依然として 20%を超えており、隣のタミル・ナド州との間で係争がおきるように水資源の確保が課題となっている。

II. インドにおける開発政策及び主要開発課題

1. モディ政権の政策

2014 年 5 月の政権発足後、モディ首相は矢継ぎ早に経済改革のための政策を打ち出してきた。最も象徴的なのは、2014 年 9 月に導入した製造業振興策、いわゆる Make in India 政策。DMIC におけるインフラ整備、破産倒産法などの法制度の整備、環境ライセンス取得のオンライン化などの手続き簡素化、鉄道インフラの 100%開放などの外資参入規制緩和、といったビジネス環境の改善にも努めた。更に、中央政府、州政府が所管する約 20 種類の間接税を統合し、重複課税をなくし効率化をはかるとともにコンプライアンスの強化が期待される GST も導入。2016 年 11 月には、高額紙幣（500、1,000 ルピー）の廃止を突如発表、市民生活や経済活動には少なからず混乱が生じたが、地下経済に眠る資金の根絶や汚職撲滅の観点から断行。

モディ政権は、この他にも、都市の生活環境を改善し経済活動の基盤を整備するためのスマートシティ構想や都市インフラ整備プログラム（AMRUT）、新たに発足させた技能開発・起業省を中心とする 2022 年までに主要 22 業界で 1 億 1,000 万人の熟練労働者を育成する職業人材育成プログラム（Skill India）、灌漑施設の整備や水資源の有効活用を促進するための農業生産性向上プログラム（PMKSY）、すべての村・農村世帯の電化を目指すプログラム（DDUGJY）、トイレ建設の促進を通じ衛生面の改善を図る野外排泄撲滅プログラム（Swachh Bharat（Clean India））など、基礎的な社会サービスの提供や農村開発にも注力。

モディ政権は、上述のように多くの改革を打ち出してきたが、用地取得法改正の頓挫や世界銀行の「Doing Business」調査の世界ランキングが 190 ヶ国中 100 位と未だに改善が十分でないことなどもあり、政策が具体化していないとの批判も受けている。しかし、生活や経済に混乱を与えた高額紙幣廃止直後の 2017 年 3 月には、最大州ウッタル・プラデシュの総選挙で圧勝し与党になるなど、依然として国民の高い支持を得ている。

2. 新しい開発政策の枠組

(1) 15 年ビジョン、7 年戦略、3 年行動計画

インド政府は、より開放されより自由化の進んだインド経済の実態にあわせ、モディ首相が 2014 年選挙公約で掲げた「Sabka Saath, Sabka Vikas（みんなの参加、みんなの発展（成長）」の理念のもとで中長期的な経済成長率を年 8%とし貧困削減を加速することを視野に、2017 年度より従来の 5 か年開発計画を廃止、15 年間のビジョン、7 年間の戦略、3 年間の

行動計画からなる新しい開発政策の枠組の適用を決定。2017～2031 年度までの 15 年ビジョンでは、SDGs などの国際的な開発目標とインドの開発目標の統合に加え、従来 5 か年開発計画に含まれていなかった国内の安全保障や国防なども対象とする構想。2017～2023 年度までの 7 年戦略は、15 年ビジョンを実施可能な政策に落とし込む狙い。2017～2019 年度までの 3 年行動計画は、これまで形骸化していた中期財政計画と同一期間とすることで、政府支出を政策目的と一致させ、資金配分のみならず政策目標の達成状況のモニタリングを強化することを柱に、7 年戦略の政策を行動に落とし込むことを目的とする。2018 年 1 月現在、15 年ビジョンと 7 年戦略は未公表。

(2) 2017～2019 年度の 3 年行動計画にみる主要開発課題

2017 年 8 月に公表された 2017～2019 年度の 3 年行動計画は、7 つのセクション、24 の章で構成される。各セクション、章によって 3 年後の目標や 3 年間で実施する行動に関する記述に濃淡があり、モディ政権後に導入された政策の羅列にとどまっている面がみられる。一方、2017 年度より、毎年度の予算書とあわせて、政策項目ごとに、①当該年度の予算割当額、②当該年度に達成するアウトプット、③中期的に予想されるアウトカム、を「Output-Outcome Framework for Schemes」として公表、透明性を高め、モニタリングを強化することになっていることから、毎年度の予算配分を通じて達成を目指すアウトカムと行動計画との間で整合性をとることができれば、開発目標の達成に向けた管理が可能になると考えられる。将来的には、まず行動計画に中期的なアウトカムを明記し、これに対応する形で毎年度の予算配分が行われることが望ましい。

【中期財政計画】

最初のセクションでは中期財政計画を提示。最初に、3 年間の経済成長と中央政府の直接税、間接税それぞれの税収を予測し、2017 年度予算策定時に公表された中央政府の財政赤字削減目標（2018 年度以降は対 GDP 比で 3.0%に抑える）を満たす前提で歳入の規模を計算。続いて、歳入の規模を所与とし、3 年間を通じた分野別の中央政府の歳出計画を作成。これまでとの主な相違点は、補助金や公務員給与の増加に歯止めをかけ、民間部門が行うべき機械、肥料、鉄鋼等製品に関する投資を減らし、インフラなど公的部門が行うべき開発目的に資する資本支出を大幅に増やした点。3 年間で予測される増収をこれらの資本支出に優先的に割り当て、2015 年度には歳出の 13%であった資本支出を 2019 年度には 20%に増やす計画。特に鉄道（2.3⇒4.3%）や道路（1.8⇒3.1%）などの交通インフラ整備向け支出増を見込む。経常支出に含まれる医療・保健（1.7⇒3.6%）、農業・農村開発（5.3⇒6.2%）向け支出も増える見込み。

【主要分野における経済構造改革】

第 2 のセクションでは、①農村部の経済を支える農業、②高賃金の雇用創出の鍵を握る工業とサービス業、の経済構造改革の方向性を示す。

農業について、インド政府は、2022 年度の農民所得を 2015 年度から倍増する目標を掲げ、農家が労働に見合う報酬を得られるようにするための取引制度の改革、灌漑インフラの整備や種子・肥料の改良や民間投資の活用等による生産性向上と高付加価値化、農業用地の貸出や担保化の促進、自然災害時の農家補償の強化等を行う方針。

工業及びサービス業について、インド政府は、失業率は過去 5～8%程度と低水準で推移している一方で、特に農業部門や中小企業、さらには 2010 年時点で全体の 83%を占めるインフォーマルな形態での雇用における労働生産性が低く、賃金が低水準であることが課題であると認識。韓国、台湾、シンガポール、中国の成功経験を踏まえ、Make in India 政策はグ

グローバル市場で競争できる製造業の振興とすることで、企業規模を大きくし、高生産性、高賃金を達成できるとの方針を提示。この観点から、2017年度には、中国の深センをモデルに CEZs を東西に1か所ずつ整備、輸出志向型、労働集約型の産業を誘致する方針。また、中小企業が利用できるコールドチェーン等のインフラや生産者、中小企業の金融アクセスの改善を図るとしている。他の新興国に比べ高い成長がみられるサービス産業について、インド政府は、デジタル化の推進に加え、金融（不良債権問題の解決、参入障壁除外による金融包摂性の強化）、観光（査証の簡素化、インフラ整備、マーケティング、人材・技能の開発、税制改革、文化面などソフトパワーの強化）、農業に次いで就業者数の多い不動産・住宅（規制強化）等分野の取組を行う方針。

【地域開発】

第3のセクションでは、都市部の開発、農村部の開発、特定の地域を対象とした開発について議論。都市部については、既に実施中の各種プログラムの継続及び改善を通じた手頃な値段での住宅供給、公共交通をはじめとするインフラ整備、野外排泄撲滅プログラム（Swachh Bharat（Clean India））の推進、高騰する都市の土地価格に関する対策などが必要と主張。農村部については、既存のプログラムの実施とモニタリングの強化を図りながら、非農業の雇用を創出し所得向上の機会を増やし、教育、保健、飲料水、衛生施設といった基礎的サービスの充実を図っていくことが謳われている。特定地域の開発については、地域間格差の是正を強化すべく、2015年以降、州政府に配分する中央政府税収の比率を32%から42%に引き上げ、各州への配分にあたっては所得格差を最重要視する方針を決定。加えて、北東州、島嶼部、北部ヒマラヤ、砂漠・乾燥地域など自然条件でハンデを負う地域に的を絞った支援も実施予定。

【成長の原動力】

第4のセクションでは、成長の原動力となる重要な側面に焦点をあてている。まずは道路、鉄道、海運、港湾、内陸水運、航空などの交通インフラが経済改革にとって最も重要な要素の一つであると強調しつつ、モード間の連結とバランスを意識した統合計画、事故等を未然に防ぐ体系的な維持管理、需要に見合うインフラ施設の整備、安全対策、高いエネルギー効率性などインドが追求すべき諸課題を提示。デジタル経済化の推進については、光ケーブルの整備、携帯電話網の拡充、規制枠組の導入などハード、ソフト面の対策の必要性を説明。エネルギーについては、未電化となっている約3億人への電力供給を実現しつつ、パリ協定下のインド政府目標（2005年比で2030年のGDPあたり温室ガス排出量を33～35%削減）を達成すべく、再生可能エネルギーによる電力供給増（2019年度までに100GW新設）、送配電施設の改修によるロス（25%）削減、石炭の効率的利用、エネルギー効率の改善、採掘を進め原油の輸入代替の可能性を検討、等の対策を行うとしている。また、研究開発費の増額等による科学技術の振興、起業促進策（Start-up India）等による技術革新の環境づくりも行うとしている。

【政府の役割】

第5のセクションでは政府の役割を取り上げている。最初に、これまで社会主義的なアプローチにより政府が介入してきた製造業への関与を制限し、公衆衛生や教育分野での取組を強化する方針を掲げている。そのほか、各省庁・政府機関による期限付き目標の作成、公務員の人材管理システム導入、政府が実施するプログラムの実施モニタリング強化と評価等を提示。徴税については、汚職撲滅のため不正所得を減らす、課税ベースを拡大する、予測可能で安定した税収を目指すことが課題として挙げられている。市場経済の下での競争促進策

としては、競争を阻害する要因を取り除く、資格要件の緩和を通じ新規参入障壁を取り除く方向で政府調達システムを改革する、規制当局の能力強化が必要としている。最後に、法の支配を強化するため、司法制度及び警察の改革が謳われている。

【社会セクター】

第6のセクションでは、教育、技能開発、保健、社会の特定グループに対する政策を網羅。インドは、2030年には労働力人口が約9.6億人と世界最大となる見通しで、25歳以下の若年層人口の割合も多く（2020年時点の平均年齢はインド29歳、米40歳、欧46歳、日47歳）、若年層の教育や技能開発を行うことで、技能労働者の世界的なハブとなることが可能としている。初等・中等教育については、総就学率が2015年度に99.2%、92.8%に達したが、今後は指標（School Education Quality Index）を使って学校教育の質をモニタリングするとともに、世界レベルの大学を創設するなど高等教育の対策にも取り組む方針。保健については、妊産婦、乳幼児、5歳児の死亡率の減少など具体的な成果を掲げ、公衆・予防衛生、十分な水準の医療サービスの提供、中央政府から司法への財政移転等の対策を提示。そのほか、女性、児童、若年層、指定部族や指定カーストをはじめとする社会の少数派、障がい者、高齢者に配慮した取組を説明。

【持続可能性】

最後のセクションでは環境の持続可能性に言及。まずは大気汚染に関して、首都デリーを含む北部及び北東州に世界で最も大気が汚染された20都市のうち10都市が集中していると指摘、稲の残渣の野焼きを行わずに小麦の生産を可能とする技術の普及、農村家庭の料理に使うエネルギーの薪からLPGへの転換、石炭火力発電所での脱硫装置の設置などの実施に言及。工業や家庭の廃棄物対策の必要性も強調。森林については、数十年にわたり多数のプログラムを実施してきたが、今後は全国レベルで効果の計測を徹底し、政府やドナー、民間に対して透明性高く成果をみせることで資金の獲得につなげるとする一方、森林資源の適切な保全や利用につながる対策の必要性を謳っている。

水資源の持続的管理については、2050年時点で水需要の70%を占めると予測する農業分野に対応すべく、効率を改善しながらすべての農地に灌漑用水を提供する国家プログラム（PMKSY）を実施するとともに、ダム建設を通じ地表水の活用を進め、地下水資源の管理や洪水の制御を行う一方、インド北部を東西に横断するガンジス川の浄化に取り組むとしている。また、飲料水に関しても、地方部における各戸水道接続率が約30%程度に留まっており、安全かつ適切な飲料水の供給が重要であることが述べられている。

3. 資金調達・ODAに関する考え方 ・ 援助協調

インド政府の援助受入方針の主な特徴は、一定の条件を除いてタイド条件での援助は受け入れない（入札における透明性の欠如と限定された入札により高価格となり得ることに加え、適切な技術導入につながらない可能性あり）、援助依存度を徐々に下げる、借款は譲許性の高いものを優先する、一部の州への集中を是正する、中央から州への借款の転貸は援助機関からの借入条件と同一にする（但し、北東州及びヒマラヤ山岳地帯の特別カテゴリー州の11州は返済の90%を中央、残りの10%を州が負担）、資金協力の補完として技術協力を位置づける、などの点である。

【援助依存度】

過去 10 年の外国・国際機関からのグロスの支援額と一般政府（中央+州）の資本支出の割合（インド・ルピー建）の推移をみると、2005 年度（約 30%：0.20 兆／0.68 兆ルピー）、2010 年度（約 24%：0.38 兆／1.57 兆ルピー）、2015 年度（約 15%：0.38 兆／2.53 兆ルピー）と、援助受入に関するポジション・ペーパーの方針に沿って低下しつつある。上述の 2017～2019 年度のインド政府行動計画に示されるとおり、交通インフラ整備促進等のために財政の投入（資本支出）を拡充していることも、援助依存度低下に貢献しているとみられる。

【開発金融機関の動向】

外国・国際機関からのグロスの支援額に占める借款の割合は、2005 年度（84%）、2010 年度（93%）、2015 年度（95%）と増加傾向。2015 年度の借款受入額のうち 95%が世銀（IDA と IBRD の合計：44%）、日本（30%）、ADB（20%）の 3 者に集中。また、同年度には欧州投資銀行（EIB）から都市鉄道整備事業向けに初の借入れを決定、BRICS 新開発銀行（NDB）の融資も計画中。2017 年度には、世銀との協調融資形式で AIIB から電力分野で初の融資を受けた。二国間機関では、ドイツ復興開発金融公庫（KfW）、フランス開発庁（AFD）が都市鉄道等に対する融資を行っている。このように、インドに対する外国政府、国際機関からの協力の多くは、ODA 条件のものを含む借款により行われている。

世界銀行は、2013 年から 2017 年までの国別援助戦略（CPS）において「貧困削減と繁栄の共有」を目標として掲げ、2030 年には 1 人当たり GNI を 5,283 米ドルに、貧困率を 12.3% に改善することを定め、インフラ整備等を通じた経済統合、円滑な都市化や農業生産性の向上、栄養状態の改善や教育の充実などの包摂性、を重点的に支援してきた。2017 年度には、インド初となる Systematic Country Diagnostics（SCD）を行い、①天然資源の効率的な活用、②インド国内企業の生産性を高めることを通じた包摂性の加速、③ガバナンスの強化、などの視点から開発課題を洗い出し、4 年間の新たな国別支援フレームワーク（CPF）を策定予定。インドは、2017 年度からは優遇条件の IDA 対象国から卒業、IBRD 条件の融資のみを受けられることになる一方、IBRD の大口貸出上限に近付きつつあることから、毎年 30～40 億米ドルの新規承諾規模となる見通し。

アジア開発銀行（ADB）は、2017 年 9 月に新たな国別パートナーシップ戦略（2018 - 2022 年）を承認、期間中の年間融資総額の上限を 40 億米ドルとし、融資の約 85%をエネルギー、運輸、都市開発の 3 つの分野に充当、残りを公的セクター、農業、天然資源管理、農村開発、産業人材育成、都市の保健などに割り当てる方針を決定した。

主要な二国間ドナーでは、フランス（AFD）は都市交通とエネルギー、ドイツ（KfW）はエネルギー、産業開発、都市開発を主に支援。

【二国間援助】

インド政府は、援助の受け入れにあたり、多国間援助を優先する方針としている。主な理由は、多国間機関の方が包括的な援助アプローチに長けている、特定国に過度に依存すると単一外貨の債務が増え為替リスクが増大する恐れがある、としている。これらの点に鑑み、財務省経済局（DEA）は 2005 年 1 月に、二国間ドナーからの開発協力に関するガイドラインを作成、援助国を G-7 とロシア、EU に限る（年間 2,500 万米ドル以上の援助を実施する場合を除く）やタイド援助は受け入れないなどの方針を表明。

しかし、2015 年 12 月には同ガイドラインを改訂、成長促進に必要なインフラ整備に要する膨大な資本投資を賄うため、首相の許可を得て財務大臣、外務大臣が既存ドナー以外から援助を受け入れることを可能にし、タイド援助について一定の条件（年間 10 億米ドル以

上の援助を 50%以上アンタイド条件で実施、Make in India 政策の推進に尽力、インド企業の受注も認める、入札不調の場合は国際競争入札を実施、タイド援助の事業規模は 2 億 5 千万米ドル以上等)を満たせば受け入れる方針に転換。援助依存度が低下する中でも、膨大なインフラ需要を満たすため、一部タイド条件のものも含め、二国間援助を活用し続ける方向性を打ち出した。

4. 官民パートナーシップ (PPP) によるインフラ開発

インド政府は、1990 年代から、膨大なインフラ整備の資金需要を満たすため、PPP の活用を推進してきた。2017~2019 年度の 3 年間の行動計画によると、インドにおける PPP インフラ開発には 3 つのステージがある。

第一ステージは 1990 年代から 2000 年代半ばで、運輸や電力で PPP 事業を実施したが、包括的な取組、明確な政策枠組、組織体制、将来の成長に向けたロードマップが欠如、PPP の活用拡大には至らなかった。第二ステージは 2004 年から 2011 年にかけての期間で、首相を議長とするインフラ委員会が立ち上がり、審査や許認可プロセスの確立や関係書類の標準化により事業展開が迅速化、Viability Gap Funding (VGF : 民間投資を行うために収益が足りない場合、政府部門が資金支援をするメカニズム) やインフラ投融資を専門とする機関の設置など金融面の支援も整い、2007~2012 年度の第 11 次 5 か年計画期間中、インド全土のインフラの 37%を民間資金で整備、インフラ投資の対 GDP 比も 5%から 7%に上昇した。

第二ステージでの拡充を受け、第三ステージにあたる第 12 次 5 か年計画の期間 (2012 ~2017 年度) には、インフラ開発の資金ニーズが前 5 ヶ年計画の 4,112 億米ドルから約 1 兆米ドルへと大幅に引き上げられると共に、民間セクターによる投資も全体の約 37%から 48%にまで高めることを目指した。しかし、PPP が積極的に導入されてきた道路セクターにおいて、過度な価格競争による採算性の悪化、入札不調の頻発、価格重視の入札評価方法と道路資産の流動化促進策 による質を担保するインセンティブの低下などの問題が顕在化、他分野においても民間投資家の参入意欲が減退した。

今後、経済成長促進のため巨額のインフラ整備資金が必要となる中、民間資金の活用は重要な課題である。インド政府は、政府機関によるモニタリングの強化、事業遅延を防止するための迅速な紛争解決メカニズムの導入、過度な価格競争を防止するための入札プロセスの改善、投資家に対する適切なインセンティブを与える資金メカニズムの整備などに取り組む方針を示している。

Ⅲ. 協力の方向性

1. 日本及び JICA の協力意義

日本とインドは、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」に基づき毎年首脳会議を開催するなど、強固な二国間関係を構築している。日本政府は、2014 年に今後 5 年間で官民合わせ約 3.5 兆円の対印投融資を表明、この目標にあわせて毎年おおよそ 3,500 億円の新規円借款を供与してきている。

新規円借款をはじめとする ODA の重点地域・分野は、毎年開催される首脳会議の共同声明等で示されるが、大きな方向性としては、2016 年 3 月に作成された対インド国別援助方針における援助の基本方針 (大目標) に示されているように、日印共通の価値観を基

礎とした「より早く、より包摂的で、持続可能な成長」の実現に向けた協力を目指している。同援助方針において説明されている援助の意義は以下のとおり。

【援助の意義】（2016年3月作成の対インド国別援助方針より）

インドは若年人口が人口の半数を占める、世界最大の民主主義国家である。技術を身につけ、雇用を生み出す必要のある生産人口が、毎年1500万人増加するとされている。同時に、依然として多数の貧困人口が存在し、中間層はより高い生活水準を求めて拡大し続けている。これらの課題や需要に応えるため、包摂的かつ安定的な高度経済成長の実現が必要とされている。こうした中で、継続的な投資と高度成長を確保する上で必要な重要インフラを整備するため、また、急速な経済成長と都市化の結果生じた社会的・環境上の課題に対処し、貧困削減と包摂的成長を実現するため、今後も我が国のODAが大きな役割を果たすことが期待されている。我が国にとって最も古く、また、最も重要な開発パートナーの一つであるインドの発展に対する我が国の貢献は、民主主義や人権、市場経済といった両国共通の価値観に基づくものであり、資金的、技術的、人的資源の不足を埋め、お互いの強みを生かす相互補完の考え方を基礎とする。両国間の開発協力は、「日インド特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の重要な構成要素でもある。

2. 協力の方向性

(1) 現行の国別開発協力方針（援助方針）の下での協力の振り返り

2016年3月に作成された現行の国別開発協力方針（援助方針）の重点分野（中目標）としては、①連結性の強化、②産業競争力の強化、③持続的で包摂的な成長への支援、が挙げられており、下記のとおり協力が進められている。

【連結性の強化】

投資と成長に対するインフラ面でのボトルネックを解消することを念頭に、インド国内の主要産業都市・経済圏内及び地域間の連結性の強化が図られるよう、鉄道（高速鉄道、メトロを含む）、国道（高速道路を含む）、電力、その他の分野について、輸送のハブ及びネットワークとなる運輸インフラや電力インフラ等の整備を支援する。また、DMIC構想やCBIC構想といった、広域の経済開発構想の具体化を進める。さらに、日印首脳間で確認されている北東部等の地域の連結性の促進に向けた協力を推進する。

【産業競争力の強化】

産業競争力の強化、特に製造業分野の強化は、インドの経済成長をより安定的にするための鍵である。製造業は、若い生産人口のための新たな雇用を生み、経済の技術的基盤を強化し、生産性を向上させる。このような視点に立ち、インドの製造業を始めとする産業の競争力の強化に資するような、発電・送配電・エネルギー効率化、高規格道路、港湾、上下水道等といった重要なインフラの整備を支援する。また、インドに対する海外直接投資の促進や、経営、高等教育や実践的技術力といった分野での産業人材育成に資するような支援を行う。

【持続的で包摂的な成長への支援】

経済の高度成長は不可欠の要請であるが、同時に、この成長が持続的なものとなり、また、その恩恵が社会にあまねく衡平に共有され享受される必要がある。このために、我が国として基礎的社会サービス（保健、衛生、上下水道を含む。）の整備や、都市化に対応したインフラ整備、貧困層の収入増のためのプログラム（小規模インフラの改善や農業の生産性の強化、フードバリューチェーンの構築を含む。）といった貧困削減・社会セクター開発に資するような支援に取り組む。また、上下水道・森林・防災等の環境・気候変動問題への対処に

向けた協力を推進する。平等で包摂的な社会の達成のため、案件形成にあたってはジェンダー平等に留意する。

(2) 現状の課題認識に基づく協力の方向性に関する見直しの必要性

【新しいインドの開発政策への対応】

現行の国別開発協力量針（援助方針）は作成されて1年程度しか経過していないが、2017年度に入り、モディ政権は、従来の5か年開発計画に代えて、3年行動計画（2017～19年度）、7年戦略（～23年度）、15年ビジョン（～31年度）を順次策定中であり、これらの開発政策文書に沿った対応が求められる。作成・公表済の3年行動アジェンダの概要は上述のとおり。

【実務上の課題と援助協調】

インドでは、特に大型のインフラ事業において、環境社会面の配慮の観点からの遅延に加えて、用地取得の国内予算が手当てできない、障害物除去を含む用地取得の遅れが顕著、工事実施後の支払手続きが停滞等、実務上の課題が散見される。また、一部案件で、円借款による公共事業型だと完成後の施設のサービス・デリバリーに課題があるとして、ファイナンス条件では圧倒的に円借款が有利にもかかわらず、施工に加え施設運営を民間に委託するPPP方式を選択した事例がみられる。こうした実務上の課題への対応の観点から、協力の方向性に関する見直しを行う必要性が認められる。

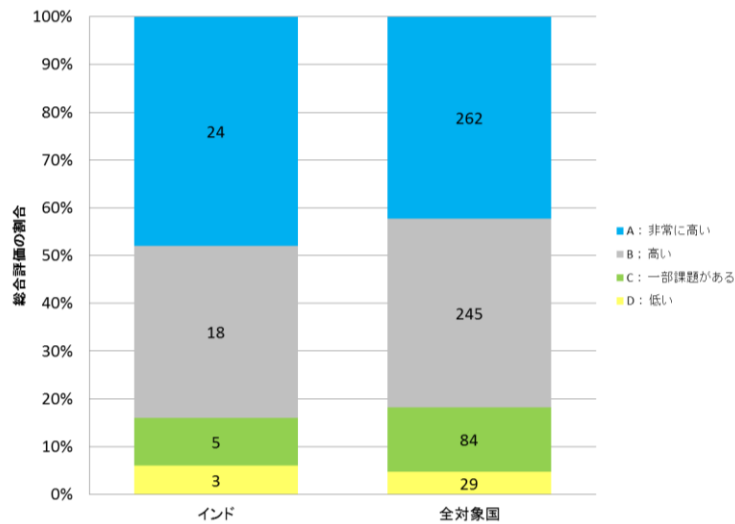
加えて、これまでインド向けの開発金融は円借款、世銀、ADBが太宗を占めてきたが、近年、新興国が設立したAIIB、NDB、更にはEIBが参入してきており、援助協調に消極的だったインド政府もAIIBと世銀等との協融を容認するなど、援助協調をめぐる状況も変化してきている。また、インド政府は、開発分野で多くの経験を有する日本・JICAと連携した第三国向け支援を行うことに関心を示しており、インドとの援助協調の可能性を検討する時期にきていると言える。

【事後評価結果にみる過去のインド円借款案件の傾向】

JICAの事業評価報告書では、事業計画・実施へのフィードバックを行う目的で、総合評価レーティングが明らかになっている過去の外部評価結果を定量的、定性的に分析し、その傾向を把握している。上記分析にならない、総合評価レーティングが明らかになっている2003年度から2015年度までに事後評価を行ったインド円借款案件50件について分析を行ったところ、傾向は以下のとおり。インドでは、2015年度事後評価までに総合評価レーティングが明らかになっている無償資金協力は1件のみ、技術協力は対象がないため、本資料の分析は円借款のみを対象としている。期間中のインドの対象円借款案件50件は、全対象国の円借款案件620件中8.1%に相当する。

インド及び全対象国の総合評価レーティングの集計を視覚化したものは下図（モザイクプロフィール）のとおり。インドの評価は、総じて全対象国の評価に比べて良好または同等で、全対象国と同様に効率性に課題がある傾向がみられる。

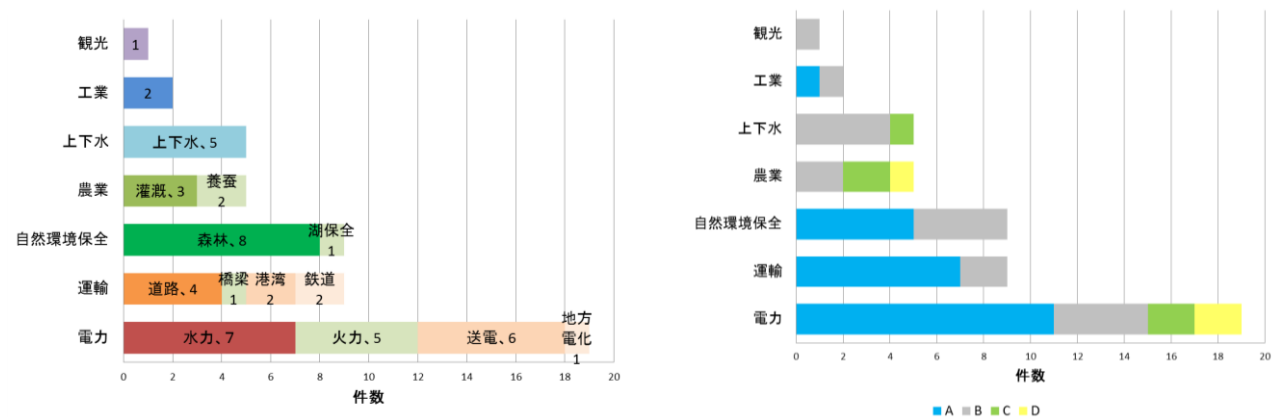
図 12：事後評価の総合評価レーティングの結果
 (2003～2015年度事後評価、件数別割合、円借款、インドと全対象国)



出所：JICA

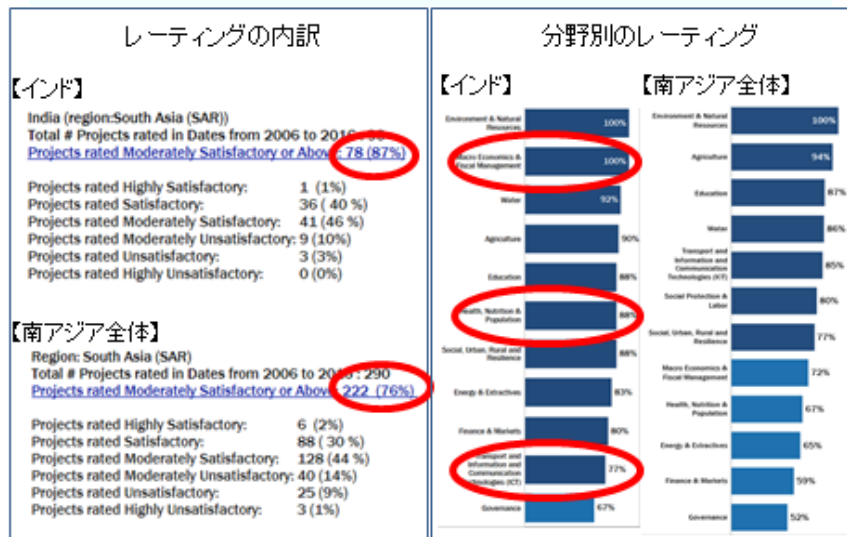
インドの対象案件 50 件のうち、電力が 19 件と最大、次いで運輸と自然環境保全が各 9 件で、3 分野で約 75%を占める。運輸、自然環境保全、工業、観光はすべて「A」「B」。電力は水力を除き良好な評価。水力は適切な水量の確保や技術選択の問題があり「C」「D」。農業は養蚕 2 案件の評価が低かった。教訓としては、適切な料金設定を通じた維持管理財源の捻出、建設業者による運営・維持管理への参画、農村部の案件では農民・農民組織の参加インセンティブの工夫、などの点が指摘されている。

図 13：インド事後評価（2003～2015年度）セクター別の分布と総合評価レーティングの結果



出所：JICA

図 14：世界銀行のインド事業評価
 (独立評価局分析、2000～2016年度終了案件)



出所：World Bank (2017b)

(3) JICA が取り組むべき開発課題

【主要開発課題】

SDGs に向けたインドの取組を包括的に支援する一方で、資金ニーズが大きく、日本や JICA の強みが発揮できるとみられる以下の主要開発課題の解決に向けて重点的に協力を行う。

①急速に進む都市化への対応：2030 年に向けて新たに 2 億人超が新たに都市人口に加わる見込みであり、メトロなどの大量輸送交通システム、上下水などのインフラを整備し、都市部での公共サービスを提供していくことが求められる。

②生産性の高い産業の育成：2030 年に向けて人口の多くが中間層に移行する見通しであり、輸入に過度に頼ることなく増大する消費等需要に対応するため、国内産業の育成を通じ供給能力向上が必要。所得の上昇を持続するには、生産性の高い産業の育成が求められる。生産性の高い産業の育成には、国内外の投資により生産拠点設置を進めるためのハード、ソフト両面での投資環境整備、生産拠点で活動する産業人材育成、物流や人々の移動を改善する経済回廊の開発など連結性の強化、が求められる。

③農村部での包摂的成長：地理的に不利な条件にあるなど、多くの低所得者層が暮らす農村部において持続可能で包摂的な成長を実現するため、森林などの自然資源の適切な活用を推進し、道路等の整備を通じ市場アクセスを改善し、農村での生産活動の効率性を上げることを通じ、農民所得を向上させていくことが求められる。また、地方の貧困層の生活環境改善

のため、トイレなどの衛生施設や保健サービスの一層の拡充が求められる。

【連結性と地域連携】

2017年9月に日印首脳会談時の共同声明で確認された日印協力による連結性強化・地域連携の方向性は以下のとおり。

①インド北東部及びスマートアイランドの開発に関する協力：道路の連結性、電気、水の供給・下水道等の主要インフラから、植林、コミュニティ・エンパワーメント等の社会環境持続性に至る北東部の開発協力に加え、地域連結性強化のためのスマートアイランド発展のための協議を加速

②周辺国の開発に関する協力：広くインド太平洋地域にわたる連結性の向上、ASEANとの協力の強化国際的なスタンダード及び責任ある借入資金調達手法に基づき、解放され、透明性があり、非排他的な形で、連結性に資するインフラの整備や使用を確保

③インド/アジアとアフリカの協力：アフリカを含むインド太平洋地域の様々なステークホルダーに利益をもたらすアジア及びアフリカの成長のための産業回廊及び産業ネットワークの発展を求める

【JICAの比較優位とツール】

①鉄道などのインフラ整備や森林保全で存在感：ここ10年程度は鉄道（メトロ、貨物専用鉄道（DFC）、高速鉄道（HSR））で突出した存在感。DFC、HSRでは本邦のノウハウ・技術の活用が進められている。森林保全もドナーの中では群を抜いた実績があり、事後評価結果も良好。エネルギー、道路、上下水、農業でも数多く案件を実施。インフラや森林保全の分野では、少なからず案件実施に伴う教訓が得られており、新規案件の展開で活用が可能。近年ではプログラムローン型借款による対話を通じ、投資促進の政策・制度改善への協力も実施、産業人材育成やきめ細かいインフラ整備、中小企業支援も実現。

②日本の官民との太いパイプ：日印関係は2014年に「特別」戦略的グローバル・パートナーシップに格上げ、以降毎年首相が相互訪問、日本政府の関係省庁がODA案件の形成・実施に深く関与。2000年代後半から本邦企業の対印直接投資が急増。Make in India等で製造業振興を通じた成長を目指す印政府に対し、官民連携して協力を展開できる環境に。但し、現地進出にそれほど積極的ではないインフラ関連メーカーとの連携は課題。

③円借款と技術協力の有機的連携：ここ10年ほどは円借款の最大供与先。但し、無償は限定的。専門家派遣、研修受入など技術協力も多くの分野で実施。但し、技術協力を実施するためのインド政府手続きに時間を要するのは難点。

(4) 今後の協力の方向性（案）

上述の見直しの必要性を踏まえた今後の協力の方向性（案）は、2016年3月に作成された現行の国別開発協力方針（援助方針）の重点分野（中目標）を維持しつつも、下図のとおり選択と集中を行うことが考えられる。

図 15： JICAの協力を通じた主要開発課題への貢献（案）



出所：JICA

(5) 三層構造／各プログラム概要

現状は事業計画作業用ペーパーのとおりとなっているが、重点地域・分野の方向性に鑑み、今後の新規円借款の対象地域・分野は表 2 のとおり絞り込むことが考えられる。

表 2：三層構造と新規円借款の対象地域・分野

重点分野	協力プログラム	うち今後の新規円借款の対象地域・分野
連結性の強化	地域回廊開発プログラム (DMIC・CBIC) (強化プログラム)	A) 高速鉄道等タイド鉄道 C) 民間セクター開発に資する案件
	地域連結性ネットワークプログラム (強化プログラム)	B) 北東部等特別カテゴリー州と島嶼部 C) 民間セクター開発に資する案件
	交通ネットワーク整備プログラム (強化プログラム)	C) 民間セクター開発に資する案件
産業競争力の強化	エネルギー供給・効率化プログラム (強化プログラム)	C) 民間セクター開発に資する案件
	都市交通プログラム (強化プログラム)	A) 高速鉄道等タイド鉄道 C) 民間セクター開発に資する案件
	高度・産業人材育成プログラム (強化プログラム)	C) 民間セクター開発に資する案件
持続的で包摂的な成長への支援	農業・農村開発プログラム (強化プログラム)	E) 農村開発・環境保全（農業、森林）
	基礎的社会サービス向上プログラム	SDGs プログラムローン (技術協力との組合せ等を積極的に検討)
	森林資源管理プログラム	E) 農村開発・環境保全（農業、森林）
	上下水道・衛生改善・公害防止対策プログラム(強化プログラム)	D) 都市開発（上下水）
	防災プログラム	SDGs プログラムローン (技術協力との組合せ等を積極的に検討)
その他の支援分野		SDGs プログラムローン (技術協力との組合せ等を積極的に検討)

【参考文献】

福味敦. 2014. 「インド中央政府と州政府の財政について」. 財務総合政策研究所 第4回インドワークショップ. 2014年1月16日.

https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/zk099/zk099_07.pdf

経済産業省. 2011. 「平成23年版 通商白書」. 2000年6月.

http://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2011/2011honbun_p/2011_03-1.pdf

経済産業省. 2017. 「平成29年版 通商白書」. 2017年6月.

http://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2017/pdf/2017_00-all.pdf

Center for International Development, Harvard University. 2017. The Atlas of Economic Complexity.

<https://growthlab.cid.harvard.edu/>

IMF. 2016. Regional Economic Outlook: Asia and Pacific, April 2016.

IMF. 2017. Fiscal Monitor October 2017 Tackling Inequality.

McKinsey & Company. 2010. India's Urban Awakening: Building inclusive cities, sustaining economic growth.

<https://www.mckinsey.com/global-themes/urbanization/urban-awakening-in-india>

Technology and Action for Rural Advancement. 2015. Achieving the Sustainable Development Goals in India: A Study of Financial Requirements and Gaps (supported by United Nations Development Programme and Ministry of Environment, Forest and Climate Change, Government of India).

http://www.devalt.org/images/L3_ProjectPdfs/AchievingSDGsinIndia_DA_21Sept.pdf?mid=6&sid=28

World Bank. 2017a. World Development Indicators 2017 Sustainable Development Goals.

<http://datatopics.worldbank.org/sdgs/>

World Bank. 2017b. Independent Evaluation Group, Data and Ratings (Updated 18-Jan-2017).

<http://ieg.worldbankgroup.org/data>